

平成23年教育委員会第2回臨時会会議録

開会日時 平成23年2月22日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 佐藤 昭
同職務代理 面田 博子
委員 松本 實
委員 遠藤 勝男
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 佐藤 昭 委員 面田 博子 委員 山崎 喜久雄

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより、平成23年教育委員会第2回臨時会を開催いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、面田委員と山崎教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日、議案等はございません。

報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成23年度葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組について」、ご報告をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等1「平成23年度葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組について」、ご報告をさせていただきます。資料をごらんいただければと思います。資料1になります。

目次をお開きいただきますと、ここに大きな四つの柱、それから重点の項目というところでそれぞれ記載させていただいています。一番下に書きましたけれども、【平成23年度の取組】はこれからご報告していきますが、これは平成22年12月現在の取組予定というところでご報告をさせていただきますと思います。

それでは、大きな柱ごとに進めてまいりたいと思います。

まず1番目の大きな柱「確かな学力の定着」、1ページになります。「わかる授業の推進」でございます。平成23年度の取組につきましては、「確かな学力の定着度調査」を継続実施いたしまして、児童・生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着度を検証するとともに、あわせて意識調査を実施し、学習に対する意識や家庭での生活習慣などと学力との相関関係を検証したいというふうに思います。

学習支援講師、学習サポーター等の外部講師派遣につきましては、効率的かつ効果的な人材配置ができるように見直しを行い、少人数授業を推進し、個別指導の充実を図ってまいります。

2ページになります。平成23年度は、小学校の国語・算数及び中学校の国語・数学・英語について区独自の教材を開発し、児童・生徒一人一人の基礎学力の向上を図る取組を実施してまいります。

二つ目の項目になります。「言語活動の充実」です。平成23年度につきましては、教育研究指定校といたしまして7校が言語活動の充実に向けた取組を進めます。また、成果は発表していただく予定です。少年の主張大会につきましても、来年度は継続して実施する予定でございます。

次に、(3)「授業時数と学習機会の確保」でございます。3ページになります。新学習指導要領の実施を見据えまして、平成22年度は年間5回から10回の範囲で学校ごとに試行として土曜日授業を実施いたしました。平成23年度は、「葛飾教育の日」実施要綱に基づきまして、月1回の土曜日、地域への公開を原則として、統一的に土曜日授業を実施いたします。実施に当たりましては、通常授業のほか、講演会、学習会、発表会などを行い、家庭・地域との連携を深めるように各学校が創意工夫して取り組む予定でございます。

次に、4ページ、四つ目の項目、「家庭学習の推進」でございます。平成23年度は、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組を保護者・児童・学校・地域でともに理解を深めるために、土曜日授業等で授業や講演会を実施いたします。また、中学校版「家庭学習のすすめ」を全中学校に配布し、活用を図ってまいります。さらに、「パソコン教材を活用した家庭学習事業」は中学校20校で活用しているところでございます。

次は、五つ目の項目になります。「科学技術教育の充実」でございます。平成23年度は、小学校10校に理科支援員を配置するとともに、新学習指導要領に即した内容の研修会を年2回実施する予定でございます。郷土と天文の博物館では、新たな取組といたしまして、あだたら高原で星空を観測する「星空体験ツアー」を開校いたします。また、東京理科大学葛飾キャンパスの開校にあわせまして、科学技術センターの運営方法について検討を進めてまいります。

次は、六つ目の項目になります。6ページになります。「国際理解教育の充実」でございます。平成23年度から小学校は新学習指導要領の全面実施となり、小学校5・6年生において年間35時間の外国語活動が必修となります。23年度につきましては、小学校で30時間、中学校で18時間程度ALTを配置する予定でございます。

次は、「特別支援教育の充実」でございます。巡回指導員を小・中学校あわせて30校に派遣いたします。これは、21年度28校、22年度29校、来年度30校ということで増加をしています。特別支援教育心理専門員を増員いたしまして、教育関係者、学識経験者、特別支援学校コーディネーターとの専門家チームの派遣を強化してまいります。また、アイリスシートの活用につきまして、校長会等を通じて周知し、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な支援の連携を図ります。生活スキルアップ指導補助員につきましては、「葛飾教育の日」の分ということで配置を拡大してまいります。

7ページになりますが、平成23年4月に、梅田小学校に知的障害の固定学級、堀切中学校に情緒障害の通級学級の特別支援学級をそれぞれ開設いたします。さらに、平成24年4月に青戸中学校に知的障害の固定学級を開設するための準備を23年度に進めてまいります。

次は、「環境教育の推進」でございます。「かつしか子どもISO」ですけれども、今年度、全小・中学校で取り組んだ結果、全小・中学校で認定ということになっています。また、「CO₂削減アクション月間」の実施でございますが、これにつきましても、平成21年度から継続

した実施ということで進めてまいります。また、教育推進モデル校の課題に「環境に関すること」を加えまして、南綾瀬小学校が研究を行う予定でございます。校庭の芝生化につきましては、平成23年3月に南綾瀬小学校と北住吉幼稚園で実施、さらに23年度は木根川小学校で実施を予定してございます。

8ページでございます。「情報教育の充実」です。今年度、「葛飾区学校ICT化推進計画」の推進スケジュールに基づきまして、全小・中学校、総合教育センター等におきまして学校教育総合システムを構築いたしました。来年度は、その本格稼働に向けまして、教職員向けの研修会等の実施や運用テスト、問い合わせ窓口の整備等の準備を進めてまいります。

次が、「読書活動・学校図書館の充実」です。取組につきましては9ページのほうに記載いたしました。読書感想文コンクールにつきましては、平成17年度からの継続実施ということで進めてまいります。学校図書館の整備につきましては、蔵書数を確保するための財源を措置し、学校図書の実用性を高めるために努めてまいります。

10ページをお開きください。次からは二つ目の大きな柱になります。「豊かな心の育成」です。

まず、10ページは、「道徳教育の充実」というところで、来年度は道徳教育資料作成委員会を小・中学校別に設置いたしまして、授業ですぐに活用できる資料づくりに取り組みます。また、今年度からですが、2年計画で、都の人権尊重教育推進校として青戸小が来年度も取組を進めます。例年と同様、来年度も「あいさつ運動強化月間」を実施いたしまして、標語やポスターの募集、そのポスターのコンクールを実施してまいります。ポスターコンクールについては後ほどご報告をさせていただきたいと思っております。

11ページ、「家庭教育の充実」でございます。平成23年度は、「子育て・家庭教育応援制度」を家庭教育充実の観点から「家庭教育応援制度」に名称変更するとともに、継続的な学習支援といたしまして連続コースを新設してまいります。また、「かつしか家庭教育のすすめ」を幼稚園、保育所、小・中学校を通して各家庭に配布する。さらに、PTAの研修会等を通じて、保護者に家庭教育の大切さを伝えるということを進めてまいります。

12ページでございます。「幼児教育の充実」というところで、クラスサポーターにつきましては、今年度と同様、来年度も25校に配置する予定でございます。

次が「健全育成、生活指導の充実」です。学校支援指導員を中学校に11名配置ということで、これも来年度継続させていただいて、さらに土曜日授業にも配置できるようにしてございます。23年度は、「葛飾教育の日」の趣旨を生かしまして、保護者や地域についても対象としたセーフティ教室を実施し、各学校からかなり希望が出ているところですが、この内容の充実を進めてまいります。

13ページ、「いじめ・不登校への対応」でございます。現在、スクールカウンセラーは小学校に週1日、中学校に1.5から2日配置してございます。今後も、不登校対策検討委員会におきま

して分析及び対策等の検討を進めてまいります。いつ戻っても良いような学級づくり、相談室やサポートルーム等を充実させていくための「キーパーソン、キープレイスの確保」、さらに、小学校において不登校または不登校傾向にある場合、個人情報の取り扱いに十分配慮しつつ、中学校に情報提供していく取組を引き続いて行ってまいります。平成23年度はスクールソーシャルワーカーの配置を1名でございますが、予定しているところでございます。

14ページにまいります。「体験活動の充実」です。中学生の職場体験でございますが、今年度と同様、来年度も全中学校で5日間実施をしております。また、進路指導資料作成委員会におきまして、キャリア教育の観点から、人間としての生き方を考える進路指導資料の教員用指導書の内容を検討しております。

次は、15ページです。「我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成」です。平成24年度から中学校の保健体育におきまして武道が必修化されるために、武道の授業や部活動が円滑に実施されますように、武道の推進検討委員会報告書に基づいて、教員の指導力向上、武道の備品整備、武道場の整備に取り組んでまいります。上平井中学校の武道場整備につきましては、今年度の実施計画に基づき建築工事を行い、来年度中に完成する予定でございます。また、文部科学省の委託を受けました小学校武道指導実践事業につきましては、今年度と同様に、松上小・上平井小と新小岩中、それから高砂小と高砂中というところで進めてまいります。「かつしか郷土かるた」の制作につきましては、児童・生徒並びにかつしか区民大学区民運営委員会、区民対象の「かるた講座」参加者との協働によって進めてまいります。

16ページになります。「部活動の充実」でございます。顧問指導員が32名、技術指導員が98名、活動していただいておりますが、来年度もこれを維持するというところで進めてまいります。小学校の管楽器発表会につきましては、平成23年度は1月に開催しております。20年度は17校、21年度は19校、22年度は23校と参加が増加しておりますので、来年度につきましては、さらなる参加校の拡充ということで進めてまいりたいと思います。

17ページからは、三つ目の大きな柱でございます「健やかな体の成長」でございます。

最初は「健康教育の推進」でございます。来年度の保健主任研修会では、文部科学省が平成22年3月に作成した「保健主事のための実務ハンドブック」の内容を周知し、保健主任の資質向上を図ってまいります。健康教育に関する研究では、平成23年度も金町小と末広小が教育研究指定校として、また、北野小と東柴又小が教育推進モデル校として研究を進める予定でございます。また、スポーツ教育推進校の指定を増やしまして体力向上に取り組んでまいります。昨年度は5校、今年度は10校、来年度は14校というふうに増やしてまいります。

「体力の向上」でございますが、取組は18ページのほうに記載いたしました。23年度は、東京都による体力調査を全小・中学校、全学年で実施いたします。体力・運動能力の向上の取組、「一園一取組」及び「一校一取組」運動の展開、また、小学校においては「一学級一実践」運

動を展開し、体力向上を図ってまいります。小学校で行われています陸上記録会を連合陸上競技会として行えるよう、平成23年度以降、実施を検討してまいります。

次は「食育の推進」です。平成23年度は、食育指導計画の見直しと食育の視点を踏まえた授業の実施を推進してまいります。

19ページです。「生活習慣の向上」です。「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」につきましては、23年度は、今年度と同様、10会場で開催いたしますけれども、各団体の共同実施を検討し、できるだけ多くの団体・人が参加できるように取り組んでまいります。また、「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」につきましては、小学生用は区立小学校全児童、幼稚園用は区内幼稚園、保育所の全児童を対象に配布するということを進めてまいりました。来年度も24年度版を作成し進めてまいります。そこで、小学生を対象に「朝食レシピコンテスト」を開催し、カレンダー活用の動機づけとなるようにコンテスト入賞者の作品をカレンダーに掲載したものを配付する予定でございます。

「かつしか地域スポーツクラブの推進」でございます。こやのエンジョイくらぶ、オール水元スポーツクラブ、平成23年度は、設立されました両クラブに対しまして、育成支援指針に基づいた運営面の側面支援や指導助言、クラブメニューの開発や会員獲得、指導者育成にかかわる情報提供など、クラブの自主自立に向けた育成支援を進め、クラブと区のパートナーシップ確立を推進してまいります。

20ページからは、四つ目の大きな柱になります「良好な教育環境の整備」です。

「特色ある学校づくりの推進」です。いくつか例をそこに挙げました。葛飾小の金管バンド、渋江小の「花華タイム」、南綾瀬小や南奥戸小・四ツ木中での読書活動、一之台中の「未来想像タイム」、さまざまな取組を各学校で進めていただく予定でございます。

21ページ、「学校評価制度の推進」です。平成23年度も、全小・中学校におきまして、学校の自己評価と学校関係者評価を実施することから、10月から11月にかけて各校の中間評価とあわせてアンケート調査を実施する予定でございます。第三者評価につきましては、学校教育モニター制度のモデル実施を4校で実施する予定でございます。

次は22ページになります。「教職員の資質・能力の向上」です。若手教員実力養成研修、また実技研修、教育相談研修、コンピュータ実技研修など取り組んでまいりましたけれども、平成23年度も、教育推進モデル校、教育研究指定校、特別支援教育推進校を指定して、各学校において活発な研究活動を行う予定でございます。

23ページ、「小中一貫教育等の推進」でございます。松上小と新小岩中につきましては、平成23年4月に本区初の小中一貫教育校「新小岩学園」として開校を予定してございます。今年度末に、両校の間にあります樹木の移植を終え、平成23年度中に本格的な校庭一体化整備を行います。「新小岩学園」では、開校を機に、小学校1年生から段階的に標準服を導入いたします。

さらに、両校が先駆的に取り組んできました授業交流、児童・生徒の行事交流、その成果である指導計画等を研究紀要にまとめ、23年度中に本区の全小・中学校に配布する予定でございます。また、高砂小・高砂中につきましては、平成24年4月に区内2番目の小中一貫教育校として開校を予定してございます。

24ページになります。「学校改築の推進と適正配置」でございます。中青戸小学校の全面改築への取組は平成21年度に開始しており、23年度は実施設計に取り組めます。改築工事中は学校敷地にプレハブ仮設校舎を設けるために、平成23年秋以降、プール解体工事を行うとともに、隣接する青戸平和公園の一部を代替運動場として活用するため改修工事を行います。施設の改修及び修繕につきましては、老朽化部分を中心に、学校の意見を聞きながら危険性・緊急性等を勘案し、必要な箇所の優先順位を決めながら実施してまいります。老朽化したトイレの改修工事を行ってまいりますけれども、平成23年度は小学校4校、中学校2校を予定してございます。夜間照明設備の取組ですが、平成23年度は青戸中学校を区内6か所目として整備することを予定しています。

「学校地域応援団の推進」です。平成23年度は、学校地域応援団を拡大し、実施校の目標を25校としてございます。地域コーディネーターの力量を高めるため研修会を開催いたします。また、魅力あるホームページやよりわかりやすいパンフレットの作成、活動報告会の実施を通じて本事業を広く知らしめるとともに、ボランティアをはじめ、学校を支援する人材の発掘や育成を行います。

25ページにまいります。「地域人材の活用と大学等との連携」でございます。平成25年4月開校予定の東京理科大学葛飾キャンパスを視野に入れまして、学生ボランティアの確保と計画的な活用ができるような検討を進めてまいります。

「放課後子ども事業の充実」でございます。平成22年度末で16校になった学習プログラム等につきましては、平成23年度は新たに5校導入するというところでございます。さらに、学年の拡大というところでは、3年以上を対象とした学校は今年度末で27校になりますけれども、引き続きその拡大を来年度も進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長からご説明がございました。ご質問等ございませんか。

面田委員。

○面田委員 質問ではないのですが。

前回、23年度の予算の時に、本当に財政が厳しい折に、重点を考えて工夫した予算が組まれました。それを今回は具体的に知恵を絞って取組が挙げられているなというふうに思いました。特に私が感じましたのは、23年度は「葛飾教育の日」をスムーズに、そして、子どもたちにと

ってそれが非常にいいものであってほしいなど。そして、保護者や地域の方々が入って、本当に学校が開かれていくいろいろな力が子どもたちに支えとして入っていくというふうになってほしいなど思っているところです。ぜひ、この「葛飾教育の日」、土曜日ですけれども、また、指導室等の応援もぜひよろしくお願いいたしますと思います。

それから、家庭教育のところ、「ノーテレビ・ノーゲームデー」のことも挙げられておまして、家庭教育に今までも力を入れていたけれども、具体的に踏み込んだなという感じがするのですね。それと同時に、「かつしか家庭教育のすすめ」というパンフレットというか、たしかそれが22年度も配られておりますよね。そのあたりとこれがうまく絡んでくると、家庭にとってはいいことかなと。それで、この「かつしか家庭教育のすすめ」をただ学校で配るだけではなくて、それに対する反応、声みたいなものが何かあったらお伺いできればいいなというふうに思いました。

それから、ここに出ている順番でいきますと、12ページでしたか、クラスサポーターのことが出ておりましたね。小1プロブレム。実は私、ある方から、「葛飾のことが出ていますよ」ということでちょっとした資料をいただいたのです。具体的に申し上げますと、「今、葛飾区がやっているクラスサポーターがとても効果があって非常にいい。本当なら、教員を増員すればいいのだけれども、そういうことはできないだろうから、自治体がまずはクラスサポーターの導入を検討してみてもどうだろうか」と非常に評価されたことでそういう提言がされていたことを読みましたので、お知らせをしたいと思います。このクラスサポーターがそういうことで学校で非常に具体的に評価を上げて進んでいることはありがたいことだと思います。当分の間はそういうことが必要なのかなという思いで聞かせていただきました。

それから、新しい取組として、「かつしか郷土かるた」とか「朝食レシピコンテスト」とか、今まであまり聞かなかったようなことが出ているので、知恵を絞ったいいアイデアだなと。予算はあまりかからなくていいのかなというふうに思いました。こういうことも、子どもの生活に関して親御さんの意識を高めることにつながって、今、私たちが課題にしている家庭の教育力の向上にもつながるのかなというふうに思いました。

それから、先ほど出ましたが、小中一貫教育としての「新小岩学園」、これは今後の葛飾の小中一貫教育にもかかわることですので、教育委員会としても、ぜひ各課に力を入れていただいて、支援していただいて、スムーズにスタートできるように、そして、それがずっとスムーズに運営されていくようお願いをしたいと思います。研究したことは全部の小・中学校に配布する予定であるというふうにここに書いてありますが、ぜひこれは、ただ読むだけではなくて、小中一貫ではないけれども、小中連携の部分でも非常に役に立つと思いますので、ぜひ各学校で十分活用していただければと、そのように思いました。

感想を含めて以上です。

○委員長 感想でいいですか。

○面田委員 はい、いいです。一つだけ。もし声があれば。いわゆる「かつしか家庭教育のすすめ」の声か何かあれば、伺いたいと思います。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 まだ学習会を始めて間もないのですけれども、先日、お花茶屋の青少年育成地区委員会の研修会にお邪魔させていただいて、そこに、地区委員会の方々、校長先生も含め、60名程度いらっしゃっていましたが、学校を通じてご家庭に「家庭教育のすすめ」をお配りするのですけれども、「見たこともない」という方が中にいらっしゃって、やはり生の声でお伝えすることが一番なのかなということと、最後に私のほうから、「家庭教育というのは、とどのつまり、親教育であって、親自身が変わらない限り、子どもにいくら学校で先生方が一生懸命お教えしても子どもは育たないので、今後は、学校のみならず、家庭、そして地域の方々が支えてやっていきましょう」という話をしましたら、皆さん拍手していただいて反応がよかったのですね。これからこういった形で、小さくても学習会を中心にこの普及啓発活動を地道に努力していきたいというふうに思います。

○委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 6ページの「国際理解教育の充実」についてお尋ねいたします。

平成23年度から小学校では新学習指導要領の全面实施となりまして、この外国語活動が本格的に始まるわけでありますが、それに備えて、本区におきましても、各小・中学校ではこの準備、研修、また教育委員会としましても、それに見合うだけの研修体制、また一部の学校では、研修発表に向けてのさまざまな準備等でこれまでやってきまして、万全な体制をしいていただいているわけであります。

ところが、先日、新聞記事によりますと、ある民間団体が調査したところによりますと、この外国語活動について、「自信がない」という現場の先生方が約4割の数字で発表になっておりました。それを見まして、うちの区は大丈夫だろうかというふうに心配をしたのは私だけではないのではないかなと思います。今年はそれに万全の体制としまして、小学校30時間、中学校18時間のALTを配置するわけでありますが、そういう現場の先生方の「自信がない」というようなことはこれで払拭されるのかどうかということでありますが、その辺のことについて教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 実際に正確にそのアンケートを区でとっているわけではないのですが、やはり学校によって温度差があるなというのは正直思っています。うちで外国語を主に担当している指導主事を年6回呼んで、外国語活動の校内研修を積極的に進めている学校さんもあれば、校内

研の中でも具体的なところは進んでいかない学校さんもあるというふうに把握をしています。一番は、やはり専門でないというところで自信がないというふうに思われているのかなというふうに想像していますけれども、そういう点も含めまして、来年度は小学校へ30時間の配置ということ。小学校については今年度は約15時間の配置でしたので、倍を入れていきますので、発音の部分の専門性といいますか、ネイティブに近いというところの自信のなさのところは、むしろ子どもたちと一緒にその発音を勉強していくとか、いい発音をネイティブから聞きながらというようなことで、補てん、補完ができるかなというふうに思っています。

授業を進めていくのは教員ですけれども、その発音の部分ですとか、外国語を楽しむという部分については、このALTをうんと活用していただければ、ご心配のような、先生方が自信がないということにはつながらないかなというふうに思っています。その役割分担をきちんと授業の中で展開していくということを我々は学校のほうに指導・助言していきたいなというふうには考えているところです。

○委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 まず初めに、この「教育振興ビジョン（第2次）」の実施は3年目に入るので、しっかりやっていきたいなという思いです。去年の9月だったと思うのですが、これの点検や評価をするときに、学識経験者の方から意見をいただきましたことを改めて参考にして、また、こうしたほうがいいのかということ参考にしていければいいなと思います。

23年度に始まるものとか実施するものがたくさんあるのですけれども、私は次の四つについてすごく思いを持っていますので申し上げたいと思います。

一つは、4ページの（4）「家庭学習の推進」の取組で、中学校版「家庭学習のすすめ」を配布し、活用することに期待したいと思います。中学校の学力の向上は本区の大きな課題であると思います。その中で、家庭学習が大変大事だというふうに経験上思っています。ですから、「家庭学習のすすめ」という冊子が、本区の実態を考えると、ただ配って、これでやりましょうではなかなか浸透していかないの、各学校がリードして、配布の仕方とか工夫の仕方に力を入れていかなければいけないのではないかと思います。

二つ目を申し上げますと、先ほど遠藤委員から出ていた小学校の外国語活動が本格実施されるということについて申し上げます。たしかベネッセの調査だったと思うのですが、自信のない教員とか中学校へどうつなげたらいいとか、準備の時間がとれないという現場の声を聞いて私も心配しました。この前研修に行ったときに、福井県の学力が高いということの中で、福井県では立派な実践を各学校に配って、それをモデルにしてどんどん広めていっているのを知りましたので、本区もこの外国語活動のすばらしい実践とかをほかの学校のお手本にして高め合っていくということをしていただきたいと思います。また、中学校の英語部会

がありますので、ここと連携して、中学校にどうつなげていくかというのを両方で協議して方向を出していくといいかなと思います。

三つ目です。これは17ページの「体力の向上」についてです。これも葛飾の子どもたちの大きな課題だと思いますけれども、平成23年度は東京都が全学年、全学級で実施します。経験上、上から伝達して「やりなさいよ」でいくと、結果が芳しくなくて、また、そのデータをもとに課題ができてしまうというのが実態なので、真剣に現場が受けとめて取り組むように各学校へ指導をお願いしたいなと思います。

四つ目です。23ページの小中一貫校の「新小岩学園」の開校に当たって思うことを申し上げようと思います。「教育は人なり」と私はよく言うのですけれども、「新小岩学園」の環境とかいろいろな条件は整備してきたわけですが、かぎを握っているのはやはり人材とか組織、スタッフのチームワーク、このあたりだと思います。この前、校長についての改善点を決めましたけれども、それは大変よかったと思います。私が聞いているほかの区の一貫校で、特に指導計画を立てたりする教員の一部にかなりの負担がかかって、体調を崩したりしているという例も聞いていますので、それに耐えられるといいですか、乗り越えていけるやる気の人材とチームワークをぜひ応援していきたいなと思います。

最後に、いつも中学校を中心に数値目標が芳しくないものがあります。この点について申し上げますと、例えば中学校の家庭学習の時間がなかなか伸びていないという点、それから、読書の点でも冊数が伸びないのですけれども、このあたりについては推進委員会に現場の代表者とかがいると思いますから、そういう声も聞いて、何とか向上するように努めていただければいいなと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 いろいろとご意見をいただき、本当にありがとうございました。

まず、「家庭学習のすすめ」なのですけれども、学力向上検討委員会、委員ご指摘の推進委員会のところでは、昨年の委員会では、現場の中学校の校長先生方から「なかなか難しい」という意見のほうが多かったのですが、今年の検討委員会では「とにかくやっ払いこう」というお声をいただきまして、何とか次年度の冒頭には配れるかなというふうに思っています。ただ、ご指摘のように、配っただけでは全く意味がありませんので、これをどういうふうに活用していくかということでは、学力向上検討委員会を年度の早いところで立ち上げるとか、また、中学校の校長会と連携して、1学期中に取組を進めて、夏休みにつなげていくというようなところとか、まさにこういうことのキャンペーンが「葛飾教育の日」の活用につながっていくのかなというふうに思っていますので、そういう機会をとらえて、学校だけではどうしてもできない部分もありますので、この辺の数値を達成できるように、来年度、そういう意味では勝負を

かけていきたいなというふうに思っております。

また、外国語の本格実施につきましても、小中一貫につながるかなというふうに思っているのですが、うちは、「葛飾モデル」と言っていかなというような小中連携のこれまでの取組がありますし、「新小岩学園」が英語で小・中がどういうふうに連携していくかということをもさないいいモデルとして全校へ供給していけば、さらなる「葛飾モデル」の進化が進むのではないかなというふうに思っています。

それから、体力調査につきましては、委員ご指摘のとおり、子どもたちがその体力調査にどう取り組むかで数値が全く変わってくるのが想像に難しくありませんので、現場でその調査をしているときに教員がどう指導するかというところを強調していけば、数値的にはかなり違うものになってくるなというふうな実感がございます。その辺は、校長会等、または葛中研体育部を通じてPRしていかないと、自分たちがやったことで自分たちの取組をさらに苦しくするという悪循環になってはいけないなということはPRをしていきたいなというふうに思っています。

読書ですとか家庭学習というところの数値につきましても、今後、校長会と、具体的な取組はどうなんだろうというところから進めていかないと、3年間やってきて上がってこないのではないかということでは、それはいいわけにはならないというふうに思っていますので、来年度はそのような取組を進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

また、小中一貫につきましては、本区初の小中一貫教育校ですので、人材につきましてもということでは、異動作業の中で最大限考慮していきたいというふうに考えているのですが、異動のカードそのものが厳しい状況にありますので、区全体のというようなところも考えながら、ただ、失敗はできない開校ですので、この辺も含めて作業の中でいい人材をとというようなことは考慮していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 ありがとうございます。

○委員長 秋本委員。

○秋本委員 私も、とてもいい取組だと思うのです。24ページの「学校地域応援団の推進」ということで、新しい推進だと思うのです。青少年育成地区委員会やPTA、地域が応援することによってということ、既に行われているわくチャレに続いて、いい取組だと思います。また、既に行っている学校の方々にお話を聞く会合に参加させていただいたことがあるのですが、その方々の話などを聞きますと、「始める前は、正直言って、またこういう取組があるのかなと思って言ってしまったこともあるんですけど、大変だけれども、子どもたちのためにまた学校を支援するというところでとても充実している」というふうに聞いたことがありま

す。地域によっては理解というか実態がわからないという声を聞くこともまだまだあります。この取組がまだよくわからないということも多々聞くことがあるのです。ホームページやわかりやすいパンフレットを作成しているということですが、もっともっと呼びかけて、説明会等を開いていただけるとありがたいかなと思います。

25ページの「放課後子ども事業の充実」というところで、わくチャレは、今まで4年生から6年生、最初のころは学校によっては5年生からというところもあったのかなと思いますが、19年度から3年生を中心にさせていただくということ、拡大させていただくということで、3年生からも参加できることが保護者、地域にとっては助かると思います。今、3校程度対象ということですが、これからも浸透させていただいて、もっともっと拡大していただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 応援団につきましてのPRの件でございます。

来月3月5日に、青戸地区センターでございますが、応援団の報告会ということを用意しております。コーディネーターを対象にした研修は年4回ほど、これは内輪の研修でございます。応援団を取り巻くいろいろな関係者の方々、応援団を全く知らない方も含めてですが、この3月5日の発表会に大勢の方においでいただきまして、実践例をいろいろと学ぶ中で、うちの学校でもそろそろ立ち上げようかなというような声を増やしていきたいというふうに思っています。

それから、幸いなことに、中期実施計画を倍ほど上回るスピードで普及してきております。そうしますと、特に日本人はそうなのですが、周りにならえということで、今後、加速度的に数はいくのかなと。その分、内容の充実ということで、いろいろな成功例を数多くお知らせする中で、ご自分の学校で役に立っていくような形でのPRに努めていきたいというふうに思います。

それから、わくチャレの対象学年の拡大でございます。現在のところ、1年生から6年生まで対象としているのが49校中の6校でございます。2年生からが2校、3年生からが19校ということです。当初、4年生、5年生、6年生を中心に始めたものですが、サポーターさんたちといろいろ現状の話をする中で、徐々に年齢の拡大をしていくというようなことで、今のところ順調に推移しております。最終的には、学童といろいろと調整をしなければいけないところがあります。また、学校の校庭とか設備の広さとか、いろいろな状況もございますが、今後できるだけ年齢の拡大に努めてまいりたいと思います。

○委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

面田委員。

○面田委員 私が現場にいたころ、参観日とか保護者会とかというと、廊下でべちゃべちゃしゃべっていたり、引き取り訓練などの場合は、「静かにしてください」と言わないと——親のほうなんです。そういうことがすごく多くて困ったなというところがあったのです。ところが、去年、それから今年あたり、土曜授業参観に行かせていただいたり、各学校の行事などに行きますと、保護者が非常に静かというか、廊下でのおしゃべりが本当に少なくなりました。そして、見ると、お父さんたちの参加も多い。中には、おじいちゃんやおばあちゃんなども来ている。子どもたちがしっかりやっている姿を見たいんだと。そして、自分も親としてどういうふうになればいいのかな、学びたいなというようなことでのいるのだなというのを感じるのです。これは、学校自身、振興ビジョンの影響だと思うのですが、今何を指すのかとか、うちの学校では何に力を入れるのかということが、校長先生をはじめ、先生方がそれをしっかりわかっている、授業もそういった点でしっかりと組まれてできていっている。そういう雰囲気というか、校風というか、そういうものが保護者に対していい影響を与えているのかなと思うところなのです。今、たくさん課題はあります。学習の面にしても、体力の面にしても。でも、私たちは、何とかなるという気持ちで、そして、前を向く姿勢で、そして具体的なものを示していくことが大事なのだ。実際、それを示しているこの取組だということ、私は大変うれしいと思うし、このやり方で続けていくことが家庭の教育力のアップにつながるなというふうに思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 私が指導主事をやっている10年くらい前は、授業参観、日曜参観に行くと、大体、校長先生の校内マイクが入って、「これでは授業ができません。保護者の方、静かにしてください」ということを聞きました。去年から2年間、授業参観をしています。それから、今年は土曜授業だけで既に六十数校行きましたけれども、一度もそういう場面には遭いませんでした。ひそひそ声で情報交換されているお母さんや、子どもの様子に興奮しているお父さんというのは多少いらっしゃいましたけれども、それはそれでほほ笑ましいなという程度だと思っています。親御さんの意識も変わってきているのだろうなというふうに思いますし、また、そういうことはいけないのだということを学校のほうが発信をすることも大事だろうなというふうに思います。保護者だから何でもありではないですから、やはり学校にどういうふうに協力してもらえるかということを学校が毅然ときちんと説明して協力をいただくということが大事だと思いますし、そういう意味では、「葛飾教育の日」というのはとても意義があるなというふうに、委員のお話を伺いながら改めて思いました。

また、昨日別の区の校長先生と夜お会いする機会があって、多分、委員と同じものだったのですけれども、いただきました。「何で葛飾はこうやって取り上げられるんだ」と。その区も同じようなことをやっているのだけれども、「こういう発信力みたいなものがうらやましい」とい

うお話をいただいて、区がこういうふうに行っているのだということを広く地域や保護者にPRしていくということも、委員のお話を受けて、大事なことだなというふうに思いました。いいことは積極的にPRしていきたいなというふうに思っています。

○委員長 よろしいですか。

○面田委員 はい。

○委員長 それでは、私のほうから一つお聞きしたいのですが、本日、若手教員の實力養成研修に出席させていただくのですけれども、今回で5期生ですね。たしか17名と聞いているのですけれども、定員というか枠というか、そういうのがあるのかどうか。5年間、今まで何人ずつなっているか、わかったら教えていただけますか。

指導室長。

○指導室長 特に人数制限はございません。将来性豊かで、頑張っているということで、校長先生からのご推薦をいただいています。中には、別な意味といいますか、もっと伸ばしてほしいという意味でご推薦をいただく若手の教員もおります。大体十何名……。

○統括指導主事 そうですね。多いときで25名。

○指導室長 正確な数値は今手元にないのですけれども、大体10名から20名の間でということで、小・中別に取り組んでいるところです。

○委員長 大変いい取組なので、できれば多くの先生に参加してほしいなと思っているのですけれども、だんだん減っているような気がするのです。よろしく願いいたします。

それでは、報告事項等1は了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項等2「平成23年度葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組について」、ご報告をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 「平成23年度葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組について」、ご説明いたします。

資料を1枚おめくりいただき、右側の1ページ、取組の方向1「区民の多様な『学び』を通して元気な葛飾をめざします」の重点施策、(1)「かつしか区民大学の開設」をごらんください。今回ですが、最初にかかれていた施策の内容及び表の目標と実績の部分は変わらないため、平成23年度の取組の部分を中心にご説明させていただきます。

昨年の春、本格開校した「かつしか区民大学」でございますが、事業展開は順調に進んでおり、12月末現在で33コース48講座を実施し、延べ7,200人以上の方に受講いただいております。平成23年度は、行政が企画する講座のほかに、区民運営委員が企画する講座を充実し、5コースから7コースに増設いたします。また、区民運営委員会の実績を踏まえ、その役割と機能の拡大を図ってまいります。③の「かつしか郷土かるた」の制作は、先ほどの「教育振興ビジョ

ン」の中でも掲げられておりましたが、昨年、区民運営委員が企画した郷土かるたの講座を契機として、23年度、区民運営委員や講座の受講者と児童・生徒が、世代を超えて、ふるさと葛飾への理解と関心を共有し、葛飾区民の郷土愛を深めるために、葛飾版の郷土かるたを作成するものでございます。また、作成後は、学校と連携し、かるた大会を開催するなど、活用と普及に積極的に取り組んでまいります。引き続き、東京理科大学や東京聖栄大学などと連携して実施する講座も充実してまいります。また、区民大学をより多くの区民に知ってもらい、講座を受講してもらうために、情報誌「まなびぶらす」を春と秋に発行するとともに、昨年新たに始めたメールマガジンは、パソコンや携帯電話にインターネットを使って区民大学の情報をお届けするもので、既に100人以上の方に登録いただいております。これを使って、毎月1回の定期配信に臨時配信を加え、タイムリーな情報を提供してまいります。さらに、話題性のある内容や著名な講師による特別講演会を実施し、新しい参加者を開拓し、かつしか区民大学の一層の周知を図るとともに、学習単位認定制度に基づき、認定証を交付することで、継続して学ぶ励みにしてまいりたいと考えております。

次に、(2)「わがまち楽習会の実施」についてご説明いたします。「わがまち楽習会」は、2年間の試行で、延べ7団体の学習団体などと協働し、区内各地域で多彩な事業を展開することができました。

3ページ目をごらんください。平成23年度からは、その試行事業の成果を踏まえ、地域で楽しく学び、交流できる場を広げていくために、新たな学習会などを希望する団体に対して企画や実施運営のノウハウを支援するとともに、講師謝礼などの経費を助成してまいります。地域運営モデル事業の「堀切大凧揚げ大会」や「ザ・にいじゅくフェスティバル」などについては、23年度から地域振興部と共催で実施してまいります。

次に、(3)「郷土と天文の博物館事業の推進」でございます。下から2行目をごらんください。平成23年度は博物館が開館してから20周年を迎えることから、記念事業として、この春4月29日から、区内の有形・無形の文化財を中心に、葛飾の昔の姿を再現した企画展「葛飾風土記」を開催いたします。引き続き、夏には、奈良・平安時代に整備され、葛飾を通っていた古代東海道を取り上げる特別展を、秋には、江戸小紋の技法を現代に受け継ぎ、親子二代にわたる人間国宝となった小宮康助・康孝の両氏を取り上げる企画展、冬には、区内の昭和の風景を取り上げる写真展を開催する予定でございます。

プラネタリウムでは、宇宙の誕生や太陽系の誕生、そして現代までの宇宙の歴史をコンピュータグラフィックを使って動画で体験できる新番組「宇宙創世」を制作し、秋から上映いたします。子ども番組についても、23年度から2年間で4番組をリニューアルしてまいります。さらに、購入してから1年間、何度でも博物館に入館し、何回でもプラネタリウム番組を観覧できるパスポートを発行するとともに、来年のお正月、1月2日・3日を開館し、プラネタリウ

ムで特別番組を上映いたします。

また、4月には、博物館独自のホームページを開設し、博物館の展示やプラネタリウム番組、各種イベント情報などを動画などを使って積極的に発信するとともに、いつでも、どこでも、だれでもが博物館の収蔵品や文化財の情報をインターネットを使って入手できるシステム、デジタルミュージアムを立ち上げます。

このほか、小学生を対象に、葛飾の歴史について体験的に学ぶ「かつしか郷土塾」や、宇宙への関心をはぐくむ「かつしか宇宙塾」や「かつしか宇宙塾ジュニア」、中学生を対象に、英語を使い宇宙について学ぶ「スペースカレッジ」を引き続き実施するとともに、新たな取組として、秋には、あだたら高原で実際に星空を観測する「星空体験ツアー」を小学校5・6年生を対象に開催するなど、博物館20周年に合わせ、事業を充実してまいります。

次に、(4)「図書館サービスの充実」についてご説明いたします。23年度は、利用者が必要なときに必要な図書や情報を効率的に受けられるよう、ICTを使った体験講座など利用教育を充実させます。また、情報拠点として必要とされるビジネス支援、医療、法律などの情報を収集するとともに、ビジネス相談会などの事業を展開してまいります。さらに、公立図書館広域ネットワークや区内外の教育機関との連携により、情報資源の活用、提供を推進してまいります。

立石図書館は建て替えが終了し、6月末にはリニューアルオープンいたします。中央館に次いでビジネス支援や新たな取組の場とするほか、リサイクル情報関連施設との複合的な機能を活かし、リサイクルや環境にかかわる活動支援の役に立つ資料の積極的な収集、提供を行ってまいります。そのほか、蔵書・図書館利用や読書のきっかけとなる行事の充実により、乳幼児期から青年期までの読書環境の向上を図るとともに、学校連絡会の開催や新宿図書センターを拠点とした団体貸し出し配送の充実により、学校との連携を深め、学校図書館に対して総合的な支援を行ってまいります。また、高齢者や障害のある方が快適に利用できるよう、障害者サービスのPRを行い、利用の促進を図るとともに、ハンディキャップ専用機器を活用した読書環境を整備し、情報収集、活用を援助してまいります。サービス面では、ボランティアの協力による録音図書・点訳図書や拡大写本の導入、宅配サービスなどのハンディキャップサービスを充実させてまいります。

次に、(5)「かつしか地域スポーツクラブの推進」についてご説明いたします。設立後2年が経過したこやのエンジョイくらぶは、22年度定期プログラムを19種目から21種目へ増やし、12月末現在で317人が会員として活動しています。昨年4月からスタートしたオール水元スポーツクラブは、15種目の定期プログラムで運営され、12月末現在、240人が会員として活動しています。平成23年度は、両クラブに対して、育成支援指針に基づいた運営面での側面支援や指導助言、クラブメニューの開発や会員獲得、指導者育成にかかわる情報提供など、クラブの自主

自立に向けた育成支援を進め、クラブと区のパートナーシップを確立してまいります。

かつしか地域スポーツクラブ育成検討委員会で選定する3カ所目のクラブ設立地域においては、地域住民に対する啓発活動を進めるとともに、地域説明会や研修会を開催し、設立準備に向けた組織整備を目指します。

それでは、7ページをごらんください。取組の方向2「学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちを応援します」の重点施策をご説明いたします。

まず、(1)「学校地域応援団の推進」ですが、23年度は、学校地域応援団の設置校を拡大し、延べ25校を予定しています。また、設置校での教育的効果や学校・地域・家庭との連携にかかわる効果などを検証し、事業推進のための課題や今後の方向性を整理するとともに、地域コーディネーターの力量を高めるための研修会を開催いたします。先ほど「教育振興ビジョン」の中でもありましたが、魅力あるホームページやよりわかりやすいパンフレットを作成し、活動報告会の実施などを通じて、本事業を広く区民に知らせるとともに、ボランティアを初め、学校を支援する人材の発掘や育成を行ってまいります。

次に、(2)、放課後子ども事業、わくチャレにおける23年度の取組についてご説明いたします。活動内容の充実については、自由遊びを基本に、学習・文化・スポーツ活動などの新たな活動プログラムを学校と連携しながら実施した学校が22年度末までに16校となっております。23年度はさらに新たに5校で開く予定となっております。また、わくわくチャレンジ広場は、4年生から6年生を対象に実施している学校が多かったのですが、平成19年度からは3年生を中心に対象学年の拡大に取り組み、平成22年度末で3年生以下を対象とした学校は27校となっております。引き続き、地域の理解と協力を得ながら、23年度は3年生以下への拡大を含め、3校程度で対象学年の拡大に取り組んでまいります。

9ページをごらんください。取組の方向3「地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めます」の重点施策をご説明いたします。

(1)「家庭教育への啓発・支援」の平成23年度の取組内容でございますが、まず、「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」については、平成22年度は10会場で実施しました。23年度は22年度と同様10会場で開催いたしますが、各団体との共同実施を検討し、できるだけ多くの団体・人が参加できるよう取り組んでまいります。

「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」については、平成23年度版を現在作成中で、でき上がり次第、小学生用は区立小学校全児童、幼児用は区内幼稚園・保育園全児童を対象に配布いたします。来年度は、平成24年度版を作成し、児童の意識を高めるために、新たに小学生を対象に「朝食レシピコンテスト」を開催し、カレンダーの活用の動機づけとなるようコンテスト入賞者の作品をカレンダーに掲載し、配布いたします。

「家庭教育のすすめ」については、平成22年度は幼児から小学校低学年版、小学校中・高学

年から中学生版を保護者向けに配布するとともに、リーフレットを周知するための説明会を実施いたしました。平成23年度は、さらに「家庭教育のすすめ」を活用した家庭教育の勉強会を実施してまいります。

「ノーテレビ・ノーゲームデー」については、平成22年度、家庭での実践を促進するために、保護者を対象に「家庭教育フォーラム」などを年3回開催いたしました。23年度は、小・中学校に対し、「ノーテレビ・ノーゲームデー」推進事業実施校を募集し、土曜公開授業で啓発事業を実施してまいります。

次に、(2)「子育て・家庭教育に関する学習機会の提供」についてご説明いたします。23年度の主な取組状況としては、子育て支援部、保健所との連携による、1・2歳児の保護者のための子育て講座を引き続き6コース実施いたします。保護者の団体やPTA、保育園などが行う家庭教育や子育てに関する自主的な学習会へ講師を派遣する「子育て・家庭教育応援制度」については、平成22年度は39団体に派遣予定でございますが、23年度も同様に取り組んでまいります。また、継続した学習ができるよう、連続コースを新たに設け、NPOなどと協働して、地域における家庭教育を支援する人材の育成を推進してまいります。なお、この事業の名称につきましては、家庭教育の充実の観点から「家庭教育応援制度」に名称を変更いたします。

11ページをごらんください。取組の方向4「生涯学習推進体制の整備を進めます」の重点施策、(1)「生涯学習情報システムの構築」についてご説明いたします。これは、インターネットを使って、生涯学習情報提供を行うもので、CMS、区のホームページを管理するシステムのことですが、これが更新されることから、来月3月1日から区の公式ホームページがリニューアルされます。これに伴い、区民大学の単位認定講座などが簡単に抽出できるようになるなど、検索機能が充実され、区が行う講座やイベントなどの情報がわかりやすく提供できるようになります。今後も人材情報の提供の充実を図るとともに、団体・サークル情報の提供については、団体情報の収集や更新方法、システム開発について、関係課とも連携し、引き続き検討を行います。

次に、(2)「中央図書館等の整備」における平成23年度の取組についてご説明いたします。平成21年10月に開館した中央図書館については、今後も利用者ニーズの掘り起こしや、課題解決型図書館として多角的な資料収集と事業展開を行ってまいります。また、年末年始を休まず開館するなど、サービスの向上に努めてまいります。

奥戸地区図書館は、この春4月2日に開館いたします。開館式とオープニングイベントを行い、地域住民への周知を図るとともに、南奥戸小学校との連携を進め、地域の読書活動の拠点として活用してまいります。

立石図書館の建て替えについては、この3月に竣工し、4月からはシステムの設置、図書の配架など、開館に向け準備を進めてまいります。6月末の開館に合わせて、リサイクル清掃課

との共同事業を始め、オープニングイベントを行い、地域への周知を図るほか、利用促進のための行事などを行ってまいります。

(3)「スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進」についてご説明いたします。総合スポーツセンターは開館以来26年が経過し、各所に経年劣化が見られることから、17年度に実施した建物診断結果をもとに、安全で安心して快適に利用できるよう緊急性の高い項目から改修・修繕を行ってまいりました。平成23年度は、総合スポーツセンター体育館の電気設備及び給排水設備などの改修を行うとともに、猛暑のときでも快適に利用できるよう、大体育室、小体育室、第一・第二武道場、弓道場にはエアコンを設置いたします。

フィットネスパーク整備事業については、平成23年度は体育館実施設計などを行います。今後、建築面積約5,000平方メートル、延べ床面積1万2,000平方メートルの体育館温水プールの建設をはじめ、少年野球、サッカーが利用できる屋外施設の新設など、区民のスポーツや健康づくりをサポートできるような公園を一体的に整備してまいります。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの生涯学習課長の説明に関して何か質問等ございませんか。

面田委員。

○面田委員 先ほどの「教育振興ビジョンの取組について」のときにもお話をいたしました。予算が厳しい中で、重点を考え、工夫をした具体的な案がたくさん出ているなど思いました。今まで培ってきた、あるいは進んできたその推進がたるむことのないように進めるために工夫をなさったのだなど。まことにありがとうございました。

そこで何点かちょっとお聞きしたいのですけれども、図書館のところに、高齢者や障害者サービス、ハンディキャップサービスとなかなかいい取組をやるなど思いながら伺ったのですけれども、それは、図書館だけではなくて、生涯学習振興の分野では、区民サービスですから、いろいろなところでそういうことを考えなくてはいけないのかなというふうに、今日お話を聞きながら改めて思いました。このハンディキャップサービスというのは、23年度から取り組むようになったのか、それとも、そういうものはもうずっと続いていたのか。まずそれをお伺いしたいなということです。

それから、二つ目ですが、こやのエンジョイくらぶとオール水元スポーツクラブのことが出ております。両方とも非常に充実して、人数が増えているということでお伺いをしたのです。例えばこやのエンジョイくらぶは、私も設立のときに伺ったのを今思い出しているのですが、非常に活気があって、校庭が開放の人と重なって、「そこをどう調整するか、大変なんですね」などという話をされたのを今思い出しております。この人数なのですけれども、その当時から引き継いだ方、毎年毎年更新なさっている方もいらっしゃるだろうし、やめたり、新しく入っ

た方とか、そういうこともあると思うので、それぞれどの程度でしょうか。もしわかっていたら伺いたいなという思いで聞きました。

そのあたりの二つを教えてくださいなと思います。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 ハンディキャップサービスについてでございますが、このサービスは以前からございました。内容といたしましては、目の不自由な方へのサービスといたしまして、録音カセットや点字図書の貸し出し等、それから郵送での貸し出し、それから、対面朗読サービスと言いまして、目の不自由な方にボランティアの方が本を読んで差し上げる。これは、図書館の対面朗読室、あるいはご家庭に出向いてやっているというようなことであります。それから、目の不自由な方以外にも、ご高齢で外に出られない単身のお年寄り等には、宅配サービスといって、図書館の本をお届けに行ったりというのがございます。それが以前からやっていたことでございます。その後、新中央図書館におきましてハンディキャップコーナーというのをつくりまして、こちらには最新の機器を導入いたしました。インターネットですとか資料検索、書名読み上げ、拡大読書機というようなシステムを使ったもので、弱視の方には大きく画面を広げたりだとか、あと、目の不自由な方に、本を置くだけで機械がそれを読み上げて、こんな本ですよとお知らせするようなものを導入しました。また、ハード面では、中央図書館、立石図書館にはユニバーサルデザインということを心がけて設置してございます。

以上でございます。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今お尋ねのございましたこやのエンジョイクラブの人的な更新状況でございますが、まず、こやのエンジョイクラブのスタート時点は2けた台からスタートしてございます。そこから、現在、310から320前後で、この数か月は平均して横ばい状態でございます。更新状況につきましては、年間で約10人前後の退会等々がございます。こちらは、いろいろなお事情があつて、体調が思わしくないという理由等もございます。また、地域のコミュニケーション、ネットワークの中で参加をしたところ、私にとってはスポーツではちょっとつらいかなというようなお客さんもいらっしゃいました。その程度の退会はございます。

そのほか、各クラブの自主的な活動、またはネットワークを利用しまして、人間的な部分ではかなり増えている状況でございます。

今後の問題としては、特にコミュニケーションを中心にとということで、健康マージャンですが、その人数が非常に増えまして、今、昼と夜の2部制で2回やっていらっしゃる。その時に、クラブハウスのところがマージャン卓でいっぱいになっているようで、スポーツクラブなのかマージャンクラブなのかわからなくなってしまうという状況がございまして、クラブの方針としては、やはりそこでコミュニケーションの場をつくり、かつ、体を使って健康を増進してい

ただくという方向で、お客様をご案内する、集める作戦としては成功したのだろうと。そこから体を動かす方向にシフトしていくような作戦をどうするかということで検討していただいています。

○委員長 面田委員。

○面田委員 10人ぐらいしか退会がないというのはすごいことだなと思いながら、今おっしゃったように、この内容は地域の方にとっては魅力のある内容であるのだなというふうに思いました。ありがとうございます。

それで、先ほどちょっと聞いたハンディキャップサービスは本当にすごいなと思いながら聞いたのだけれども、郷土と天文の博物館ではユニバーサルデザインはどんなふうになっているのかがもしわかれば、教えてくださいませんか。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 郷土と天文の博物館では、基本的に建物はユニバーサルデザインになっていて、エレベータも障害者用トイレもありますし、展示もなるべく、障害のある方でも見やすいように工夫しております。プラネタリウムなのですが、車いす用の席が比較的前にあるために、後ろのほうが見やすいという要望が一部にはございます。ただ、前面のほうには車いす用の席があって、私もいつも車いす用の位置で見っております。

あと、ほかの課にない特色のあるユニバーサルデザインとしては、プラネタリウムは大きな望遠鏡があるのですが、その望遠鏡を車いすに座ったままでも見るようになっています。私も、生涯学習課長になって初めて、昼間、望遠鏡で星を見ることができるというのを……。自分の目で直接見ることができてすごく感動した経験をしております。そういう意味では、もちろん博物館全部に至っているわけではないのですが、ユニバーサルデザインをかなり配慮した構造となっております。

○面田委員 ぜひPRをしていただきたい。

もう一つ、すみません。

○委員長 面田委員。

○面田委員 10ページの「子育て・家庭教育に関する学習機会の提供」のところ、保健所などと連携して1・2歳児の子どもたちの保護者のための講座を行うのですが、このお子さんたちが保育園や幼稚園へ行って学校へ来るわけですから、これはとても大事なことだと思うのです。それで、1歳とか2歳の保護者にはどんな形でPRをしているのかなとふと思ったのです。例えば、保健所などからは、健診や予防接種のチラシとかが1歳や2歳のところに行くのでしょうか。そういう中にこういうチラシが入っていると、見ることも多いかななどと思ったもので、ちょっと発言をいたしました。

○委員長 地域教育課長。

○**地域教育課長** 保育園とか保健所とかの施設を利用してこの講座を開く関係があって、第一義的には、その施設の保護者の方々にチラシをお配りして集めてございます。それでも集まりが悪い場合についてなのですけれども、「広報かつしか」等を通じてPRに努めているところでございます。

○**面田委員** わかりました。

○**委員長** ほかにありますか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 11ページの(2)の「中央図書館等の整備」につきましてお尋ねいたします。

区内の図書館は、中央図書館が建ち上がってから、なおかつ充実して、これからも新たな地域・地区図書館の整備等が行われるわけであります。また、内容におきましても、課題解決型の図書館、あるいはビジネス支援というような、角度を変えたさまざまな打ち出しをしております。そのおかげで、先日いただいた利用者数の増大というのは大変画期的なことだと思います。関係者の皆さんのご努力のたまものではないかと思えます。

ただ、残念なことに、まず一つは、図書を貸し出したのだけれども戻ってこないということがまだあるというふうに向っております。もう一つは、図書館はチップをやっておりますので、なくなるということは大分減っているとは思いますが、図書は区民の財産でもありますので、利用されるのは結構だと思いますが、同時に、財産であるということで、区民の皆さんには大事にさせていただきたいという意味で、戻ってこない、あるいはなくなってしまうというようなこと、今はどういう状況なのでしょうか。わかりましたら教えていただきたい。

○**委員長** 中央図書館長。

○**中央図書館長** 委員ご指摘のとおり、出入り口にBDSゲートというものをつけました。それから、本のほうにICタグをつけまして、貸し出し処理をしないで出ると鳴るということで、まず、大変な効果があったところでございます。ただ、いかんせん、持って出られて、その後、期限が来ても返さないという方は、数字は今把握してございませませんが、いらっしゃることはいらっしゃいます。こういう方につきましては、定期的にお電話等で督促をいたしましてお返しいただく。それから、何回もお電話してもだめなときは訪問させていただく。それから、引越してしまってわからないときには、それぞれの自治体のほうに転居先をお聞かせいただくというようなことをしております。回収に努めているところでございます。

○**委員長** よろしいですか。

○**遠藤委員** はい。

○**委員長** ほかにございませんか。

秋本委員。

○**秋本委員** 9ページの23年度の取組について、「早寝・早起き、朝ごはんカレンダー」、私た

ちも毎年このカレンダーをいただいております。私も冷蔵庫に張っております。そして、小学生の親たち、保護者がやはり冷蔵庫に張っているということですが、各家庭で活用していただいているのを見るととてもうれしい思いです。

一つお尋ねしたいのは、小学生を対象にして「朝食レシピコンテスト」を開催してカレンダーにその作品を載せているということですが、どのようにコンテストを行い、そして学年とか対象があるのでしょうか。開催するに当たってどのように入賞者を決めているのかなと思ったのですが、教えてください。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 来年度の事業でございますが、中身については具体的にはこれから詰めていきますけれども、予算要求時点の内容でございますが、あらかじめ入賞者には公表することを前提に応募していただく。お名前も。そういう条件で募集をいたします。多い場合、まず写真等々で書類選考をいたしますが、会場をお借りしまして、そこでレシピに沿って料理をつくっていただきます。写真とかではなくて。栄養士さんとか専門の方にも入っていただいて審査をして、12点ほど選びまして、24年度にお配りするカレンダーに毎月そのレシピを紹介していくような形です。こちらから一方的にカレンダーをつくってお送りするだけだと、だんだん使われなくなることもございますので、やはりユーザーといいますか、皆さんがご自分のカレンダーだという意識を高めていただくためにも、そういったコンテストをやっていきいたいという趣旨でございます。

○委員長 よろしいですか。

○面田委員 はい。

○委員長 松本委員。

○松本委員 私もいろいろな講演会に行ったり、スポーツセンターとか、図書館とか、プラネタリウムに行って、この「生涯学習振興ビジョン」が推進されて、着々と成果が出ているなどというのを実感しております。先ほど出た「教育振興ビジョン」とこのビジョンが車の両輪のようになって葛飾の教育を振興基本計画として進めていくのだなということを実感しております。そこで、もっと推進するために二つ言いたいと思います。

一つは、この「生涯学習振興ビジョン」というのは、見ただけでも、この教育委員会の中の各課とか指導室とか、区役所の中のいろいろな担当の部署とも一緒になって進めている。それから、図書館とか、学び交流館とか、スポーツセンターとか、さまざまな出先の機関や部署と連携している。そういうことを考えると、推進するためには、連携とか協力というのがすごく大事だなと思いますので、推進委員会とか、そういう決められた会議のようなものだけではなくて、日ごろからの報告や連絡相談とか連携を密にしていくことが大事だなと思います。よろしくをお願いします。

二つ目は、この「生涯学習振興ビジョン」というのは、行政と区民と地域と各種の団体が一緒になって、「協働」と言いますけれども、協働して推進していくものであると思います。実は、私がかかわっている体育協会とか、その下にある協会とか連盟とかいろいろなところで、各種のボランティアをやっている団体を見ますと、この前も話が出たのですけれども、高齢化してきて、次世代への引き継ぎとか、若手を育成していくということが大きな課題になっております。景気、あるいは経済状況が不透明なことで、さらに、若手が加わったり、育成したりしていくことが大きな課題になっておりますので、ぜひこのビジョンを進めていく中で、若い人たちを取り入れていくということと、若手を育成していくということも念頭に置いていくのがいいのかなと思います。

この前聞いたある連盟では、前やっていたような活動の実施がもうできないのだとか、もう解散するのだとかいう団体も出てきているような実態がありますので、今言いましたようなことを念頭に置いてやっていただければと思います。

以上です。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 「生涯学習振興ビジョン」を進める上では、教育委員会だけではなくて、ほかの区長部局との連携などもすごく重要だというふうに考えております。今、推進委員会の下部組織に幹事会を設けて、その中では、地域振興課や高齢者支援課など区長部局の課長さんたちにも入っていただいて、揉んだ上で推進委員会のほうにかけるという形をとっておりますが、さらに今後も、委員のご指摘を踏まえ、連携しながら、生涯学習が推進していけるよう努力してまいりたいと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 現状、委員ご指摘のとおり、役員さんの平均年齢が76歳という団体もございます。今後、5年後、10年後の活動がどうなるかということ懸念している部分がございます。その中で、行政サイドとしましては、スポーツ指導員の養成に関しての経費を今盛ってありまして、それに対して、各団体に限らず、まず、指導員としての基礎的な知識、また現在の生涯スポーツ行政の全体的な流れ、また国の流れ、そういうことを講習会として毎年人材育成ということでは行ってございます。ただ、それが直接的に、その連盟等につながってきていないのが現状かなと思っております。ただ、今、総合スポーツセンターは、夜間とか、一般開放の日では、ランナーの方も非常に多く走っていらっしゃったりということがございます。潜在的なニーズというか人口はかなりあるかなと思います。それがなかなか組織化できないというのがジレンマとしてあるかと思っておりますけれども、それにつきましても、施設利用の方を中心に、どんどんアピールしていきながら取り込んでいければかなと思っております。

以上です。

○委員長 松本委員。

○松本委員 もう一つ思い出したのですけれども。前の点検評価のところ、たしか文教委員会の議員に、指定管理者との関係で、「もう少し教育委員会がリードしろ」ということを言われたと思うのですけれども、指定管理者もこの「生涯学習振興ビジョン」で重要な役割をしていると思いますので、ぜひ教育委員会がリードして、うまい関係でやっていくということも念頭に置いておいたほうがいいなと思いました。

以上です。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。指定管理者については、原則、自主的に極力進めるようにということで指導しながら、葛飾区の教育委員会の意向と合う、合わない、その辺のところをチェックしながら、今後とも進めていきたいと思います。

○委員長 ほかにございませんね。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、2番は了承といたします。

続きまして、報告事項等3「平成22年度あいさつ運動ポスターコンクール審査結果について」をご説明願います。

指導室長。

○指導室長 報告事項等3「平成22年度あいさつ運動ポスターコンクール審査結果について」、ご報告いたします。

昨年12月から今年1月にかけて実施いたしましたあいさつ運動ポスターコンクールの審査会ですが、2月7日に実施いたしまして、資料のように入選作品を選定いたしました。本年は全体で3,296点、昨年より1,149点の増加ということでございます。資料にございますように、最優秀賞は、小学校低学年の部は木根川小学校の中馬れいなさん、小学校高学年の部は西亀有小学校の磯山陽香さん。磯山陽香さんは、昨年、小学校低学年の部の最優秀賞をとって、2年連続で受賞しています。中学生の最優秀賞は四ツ木中学校の新田実央さんということでございます。作品を後ろのところに張ってございますが、右側から低学年、中学生、高学年です。

この最優秀作品のうち、小学校高学年の部から西亀有小学校の磯山さん、中学生の部の四ツ木中の新田実央さんの作品を図案にいたしまして、23年度の啓発用ポスターを作成することといたしました。

作成したポスターにつきましては、4月と11月のあいさつ運動強化月間において、各小・中学校、幼稚園、区掲示板等、区内各所に掲示する予定でございます。

以上でございます。

○委員長 ただいまの指導室長の説明に対してご質問等はございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、3番は了承とさせていただきます。

ここで、教育委員の方より何かご発言ございませんか。

何もないければ、「その他」に入ります。

「その他」、庶務課長、よろしく願いいたします。

○庶務課長 まず、1の「資料配付」でございます。お手元に「3月行事予定表」を配布してございます。また、「平成22年度葛飾少年の主張大会…記録文集…」をお配りしてございますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

「出席依頼」でございます。6件でございます。

まず、3月31日でございます。教育委員会終了後に、退職校長・副校長感謝状贈呈式がございます。これは全員をお願いをいたします。

続きまして、4月1日でございます。新補・転補副校長辞令交付式。これも全員をお願いをいたします。

同じく、4月1日午後0時でございます。新補・転補校長辞令交付式・伝達式がございます。これも委員全員をお願いをいたします。

4月4日月曜日、男女平等推進センターの多目的ホールでございます新任・転入教諭紹介式。これは委員長をお願いをいたします。

4月8日金曜日でございます。午後2時から、東京都庁で行われます教育施策連絡会でございます。これは委員全員をお願いをいたします。

4月11日月曜日でございます。平成23年度第1回定例校長会がございます。これも委員長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

それから、次回の教育委員会の予定でございます。3月10日木曜日午前10時からでございます。午後には、港区のお台場学園の視察の予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 ほかには何もございませんね。

それでは、これをもって第2回臨時会を終了といたします。

閉会時刻 11時40分